

令和3年7月 日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市廃棄物減量等推進審議会
会 長 中 村 圭 三

家庭ごみの収集方法等の変更について（答申）（案）

令和3年4月27日付け佐廃対第76号で諮問のあった家庭ごみの収集方法等の変更について下記のとおり答申します。

記

1. 諮問事項

現在、急速に進む少子高齢化や生活様式の多様化に対応し、地球温暖化防止やSDGsに取り組むことが求められております。

このことから、ごみ出しに係る利便性向上及び一層のリサイクルの推進を目的とした家庭ごみの収集方法等の変更について、貴審議会の意見を求めます。

2. 答申

（1）ペットボトルの集積所収集について

ペットボトルを集積所で収集することや「その他プラスチック製容器包装」の指定ごみ袋を利用し、「プラスチック製容器包装」と「ペットボトル」を同一の袋に入れて排出する方法は、市民の利便性や負担の軽減、リサイクルの観点から適切であると考えます。実施にあたっては市民に十分周知するよう努めてください。

（2）指定ごみ袋の小型化について

市民の利便性を考慮すると小型化する指定ごみ袋の品目は、「もやせるごみ」・「カン」・「ビン」の3品目とし、既存のサイズの他に15リットルサイズを新たに追加することは適切と考えます。

新たなサイズの指定ごみ袋については、市民や販売店が混乱しないような体制を確立してください。また、すでに流通している20リットルサイズの「もやせるごみ」も引き続き使用できることを周知してください。

（３）収集日の変更について

うめたてごみの収集日を毎月１・３・５回目の木曜日から毎月１・３回目の木曜日に変更を行うことは妥当であると判断しますが、市民の理解が得られるよう十分な周知が必要と考えます。

なお、これらの施策は、市民・事業者・行政の３者が協力していかなければ実現しませんので、市民・事業者に十分な周知をしてください。

本答申の内容が尊重され、本市のこれからの廃棄物に係る施策が効果的に実施されるよう期待します。

佐倉市廃棄物減量等推進審議会

会長 中村 圭三

副会長 實川 正道

委員 市原 敏彦 大岡 健三
緒方 和也 新宮 希恵美
高橋 莞爾 塚田 雅二
寺井 紀子 成毛 彰子
平井 柄美子 山本 一子
湯浅 正人

（委員区分別５０音順）